

国内木質資源の保護、育成

森林の健全な生育を促すために
全国各地で地域の特性に応じた森林管理を続けています

国内社有林の持続可能な森林経営

日本製紙(株)は、民間では全国第2位の森林所有者で、国内に約400カ所、総面積約9万ヘクタールの社有林を保有しており、その全てでSGEC森林認証(→P.30)を取得しています。

日本製紙グループにとって、森林は経営資源として重要な意味を持つ一方、木とともに未来を拓く企業として、森林の多面的な機能を認識しその維持に努めています。

国内社有林の整備

下刈りや間伐の実施など社有林の維持・管理に年間約6億円を費やしています。国産材価格が低迷するなかで、採算的には厳しい状況ですが、森の恵みである木材を利用することで存続・発展してきた企業として、森林の生物多様性保全や水源涵養など多面的な機能を十分に発揮できる、バランスの取れた持続可能な森林経営に努めています。

環境林分の設定など生物多様性に配慮した森林経営

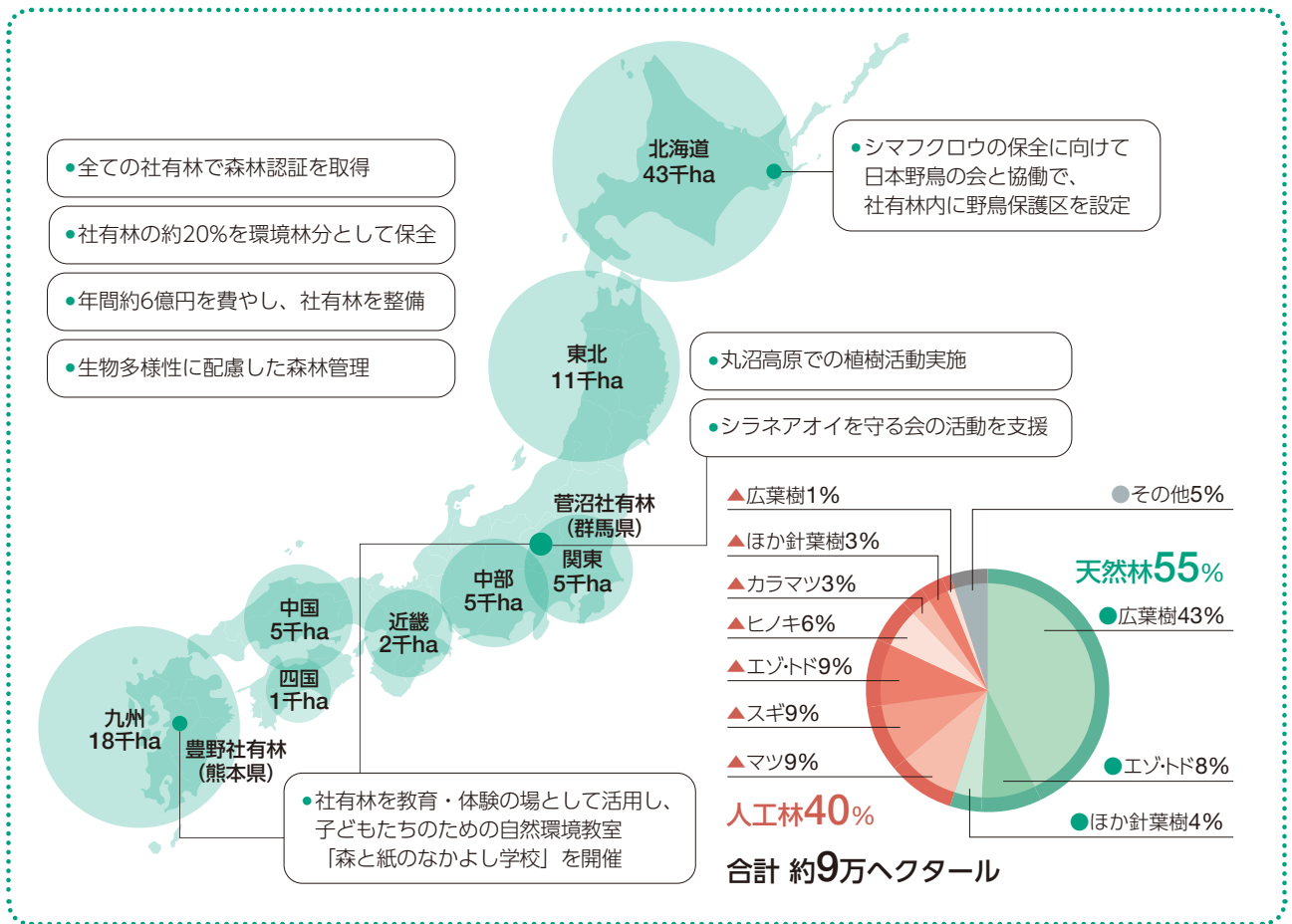
日本製紙(株)は社有林を、木材生産を行う「経営林分」と、木材生産を行わず生態系・水源涵養などの環境機能を保全する「環境林分」に区分し、それぞれの目的に応じて適切に管理しています。環境林分は、社有林の約20%にあたる約1.8万ヘクタールに及び、多くの生物の営みの場となっています。



環境林分を有する菅沼社有林 (日光白根山)

→ 代表的な国内社有林

<https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/own/japan/>



国内林業の活性化

日本の森林、特に人工林は資源成熟が進み主伐期を迎えています。手入れや木材生産は十分になされていないのが実態です。しかし近年は、国産材利用の機運の高まりやバイオマス燃料向けの新規需要により活力を回復しつつあり、日本政府も「林業の成長産業化」と「森林資源の適切な管理」を積極的に推進しています。

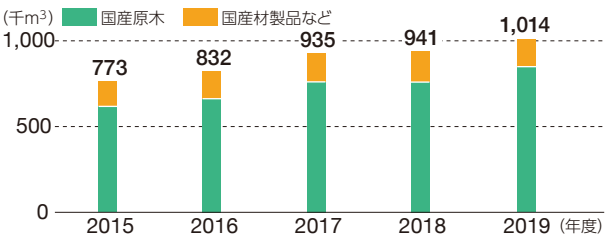
日本製紙グループもこの状況を追い風に、国内社有林資産の有効活用、また日本の林業の持続的かつ健全な発展に貢献するために、さまざまな取り組みを行っています。

国産材の活用を推進

日本製紙木材(株)では国内での国産材集荷網をベースに、製材用の良材から製紙用チップ原料や木質燃料などの下級材までを取り扱える強みを活かして、積極的に国産材のビジネスを展開しています。「国産材の取扱量[※]年間100万m³」の目標を掲げ、年々販売実績を伸ばし、2019年度には、約101万m³の取扱量を達成しました。2020年度の目標は、「国産原木取扱量年間100万m³」とし、引き続き国産材の活用に向けた新たな用途開発や輸出などに取り組んでいきます。

※製紙用チップは含まず

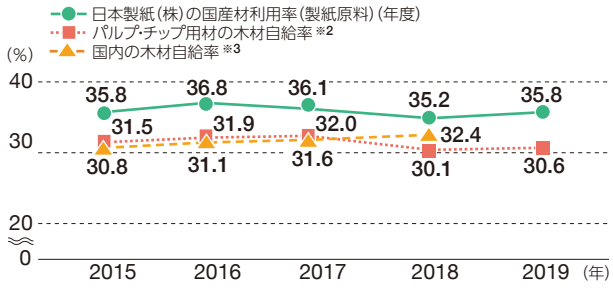
国産材の品種別販売実績 (日本製紙木材(株))



製紙原料における取り組み

日本製紙(株)は、製紙原料における国産材比率の向上に取り組んでいます。2019年度の利用率は35.8%となっています。今後も国産材を積極的に活用し、国内林業の活性化に貢献していきます。

国産材利用率^{※1}の推移 (日本製紙(株))



※1 国産材利用率は、国内製材所の廃材チップを含めて計算
 ※2 経済産業省「紙・パルプ統計年報」より
 ※3 林野庁「木材需給表」(用材の自給率)より

官民連携による施業団地化の取り組み

国内林業の競争力を高めるには、森林所有者が個別に施業するのではなく、近隣の森林所有者と連携して路網整備や伐採などの作業、獣害対策を行うことが必要です。

日本製紙(株)は、2011年から九州森林管理局、王子木材緑化(株)、住友林業(株)などと「五木地域森林整備推進協定」を結んで以降、九州地区の計4地区で協定を結び、官民で連携した森林施業の実施に取り組んでいます。

また、静岡県では2016年に林野庁関東森林管理局静岡森林管理署、静岡県富士農林事務所、富士宮市などと「富士山西麓地域森林整備推進協定」を結び、官民合同で施業集約モデルの実証事業を行っています。

事例 独自技術の活用による国内林業への寄与

現在、日本国内において主伐期を迎えた人工林が増え、主伐・再生林の拡大が見込まれる一方、全国的に再生林のための苗木不足が懸念されています。

日本製紙(株)は海外植林事業を通じ、10cm程度の小さな枝からでも挿し木ができる技術(通常は、40cm程度を利用)を確立しました。優れた苗木を短時間で大量に生産することが可能なため、苗木の安定供給、国内林業の成長産業化に寄与することができます。

日本製紙木材(株)はこの技術を応用し、九州地区(熊本県人吉市)に大規模な採穂園を造成してスギ特定母樹*の苗木生産を行っており、さらに苗木生産の全国展開も進めています。このスギ特定母樹の苗木は日本

製紙(株)の社有林でも使用を開始し、持続可能な森林経営に役立てています。



スギ特定母樹の挿し木苗

※特定母樹:
優良な苗木を生産するために種穂の採取に適する樹木。成長量、材質などで指定の基準を満たし農林水産大臣に指定された個体。

事例 SGEC森林認証材の供給

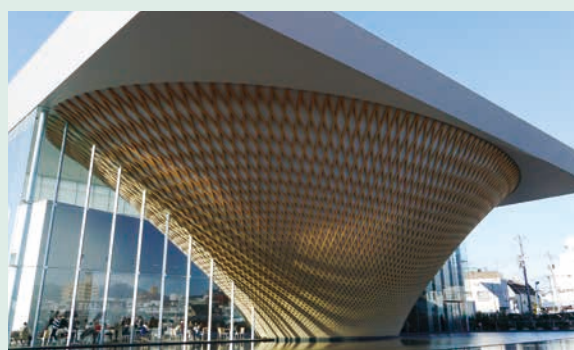
林産物に森林認証マークを付けて流通させるためには、FM認証を受けた森林から最終製品になるまでの流通の過程で製品の所有権を持つ全ての事業者がCoC認証を受けている必要があります。(→P.30)

日本製紙(株)は、国内外すべての自社林で森林認証を維持継続しており、国内社有林では、日本独自の森林認証制度であるSGECのFM認証を取得しています。また、日本製紙木材(株)は、国内で初めてSGECのCoC認証を取得した企業であり、日本製紙(株)社有林から伐出された木材をはじめ、SGEC森林認証材を山元からエンドユーザーまで繋げることができます。

例えば、2018年には、日本製紙(株)が所有する北山社有林(静岡県富士宮市)のSGEC森林認証材(ヒノキ)を、日本製紙木材(株)のCoC認証を活用することで、静岡県富士山世界遺産センターの展示棟木格子プロジェクトに供給しました。同センターは、地域協

働、および林業、加工・流通、建築などの異業種間連携により、国内で初めて「SGEC/PEFC CoCプロジェクト認証」を取得したものであり、日本製紙グループもその一翼を担いました。

また、日本製紙グループは、2019年11月に完成した国立競技場にも、日本製紙(株)の社有林からSGEC森林認証木材を供給しました。



静岡県富士山世界遺産センター

➔ 森林認証とは

<https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/sustainability/certification/>